

学校への新しい教材・授業プログラムの提供について

千葉大学教育学部教授(教育方法学・授業実践開発)

藤川 大祐

<略歴>

- 1984年 東京大学入学(1986年教育学部進学、1988年大学院進学)
 - 1987年 「授業づくりネットワーク」発足に参加
 - 1991年 東京大学附属中・高等学校非常勤講師(数学担当)
NIFTY-Serve「教育実践フォーラム」SUBSYS
 - 1993年 教室ディベート研究会(後のNPO法人全国教室ディベート連盟)発足
 - 1995年 東京大学大学院教育学研究科博士課程単位取得満期退学
 - 1996年 金城学院大学専任講師
 - 2000年 メディアリテラシー教育研究会開始
 - 2001年 千葉大学教育学部助教授(カリキュラム開発専攻等担当)
NPO法人芸術家と子どもたち理事
NHK学校放送番組監修を始める(「体験!メディアのABC」「伝える極意」他)
 - 2003年 **NPO法人企業教育研究会**理事長(その後、経済産業省キャリア教育事業等受託)
 - 2006年 警察庁「バーチャル社会のもたらす弊害から子どもを守る研究会」委員
 - 2007年 文部科学省ネット安全安心全国推進会議委員
 - 2009年 安心ネットづくり促進協議会 コミュニティサイト検証作業部会主査
 - 2010年 千葉市・千葉大学連携事業「西千葉子ども起業塾」開始
 - 2011年 千葉大学教育学部附属中学校「社会とつながる数学」「社会を読み解く数学」担当
-

背景－自主的な教材づくり／授業づくりの成果、状況の変化

1960年代～1970年代

民間教育運動の隆盛

「誰でも使える」教材への志向(水道方式、仮説実験授業等)

「落ちこぼれ」を作らないという課題

1980年代

教育技術の法則化運動

「誰でも使える」片々の教育技術志向

「学級の荒れ」の抑止

1990年代

生活科、総合的な学習の時間等への対応

地域にひらかれた学校、地域住民との連携

ICTの普及、教員のネットワークの変化

2000年代

「学力低下」「ゆとり批判」への対応

情報教育、食育、キャリア教育、健康教育、安全教育、法教育等の新たな課題

週5日制完全実施、「格差」拡大、犯罪対応等に伴う教員の多忙化



教科以外での指導の増大、自主的な教材づくり／授業づくりの停滞
教員が必要とする、「誰でも使える」教材／授業プログラムへの渴望

NPO法人企業教育研究会(ACE)の取り組み

学校のニーズに合った授業・教材の提供

キャリア教育、言語活動、食育、情報モラル教育等、学校が必要としつつも教員だけでは実施が難しい授業を提供。「出前授業」もしくは「DVDつき指導案冊子」の提供が基本。

NPOが調整役となり、学校の事情に対応。

企業の実質あるCSR活動に協力

学校教育への関心は高いものの、学校は敷居が高い。使われない教材を大量に配布して失敗する例も見られる。

自社のリソースを活かした対費用効果の高い社会貢献活動を可能に。社員のやりがい、自尊感情にもつながる可能性。

担い手としての学生の役割

学校での授業実施、教材や授業プログラムの開発、学校や企業との折衝等をNPOの「仕事」として学生が担当。学校にも民間企業にもかかわる人材の育成に。

人件費・研究費も含めて、企業が実施費用を負担。学生の生活保障、学会発表等や実験的授業開発も可能に。



学校、企業、学生のそれぞれにメリットがあり、持続可能な活動に。
(専従・準専従職員5名程度、学生スタッフ20名程度。出前授業等が年間200～300件。)

授業プログラムや教材の特徴

教科等の内容を「人」と結びつけて扱う

言語活動をする新聞記者、関数を使うプログラマー等の姿を示し、共感を喚起する。
教科等の内容が、「社会とつながっている」ことを感じさせ、学習意欲につなげる。

子どもの「承認欲求」に訴える

情報が不十分な時代には「知的好奇心」に、承認が得られにくい時代には「承認欲求」に訴える。
保護者でも教師でもない大人に認められる経験を提供する。

2時間程度の短いプログラムの提供

学校の教育課程を大きく変えることなく導入できるものを提供。
教科や総合の時間の一環として実施しやすい内容。
教育委員会主催の研修等でも模擬授業を実施。

視聴覚メディア・ICT・教具等の活用

授業の一部で利用できる視聴覚教材、ICT教材等を提供。使用方法は指導案として公開。
「手洗いキット」「記者手帳」等の教具の貸し出しや配布も。

企業と学校との関係への配慮

「同業他社の社員が保護者にいても成立する」ことを基準に、宣伝と受け取られないよう調整。
大学やNPOが関与し、多くの学校で事例を重ねることで、授業プログラムや教材の信頼性を確保。

社会保障の教育に関して

提供側でなく利用側の発想が必要

教師が扱いたい内容を扱っていなければ、多忙な学校で時間を確保することは困難。
子どもが喜ぶ授業ができなければ、利用が広がることは困難。
社会保障について指導しても、子どもがよりよく育つという感覚を教師は抱きにくい。
そもそも、身分が保障されている教職員の多くは、社会保障への関心が低いと考えられる。

教科のあり方との関連

本来は、社会科／公民科もしくは家庭科といった教科のあり方にかかわる問題。
「金融経済教育」「法教育」「消費者教育」等、これらの教科では、「〇〇教育」という要素がそもそも多い。
教科の全体像を変えることをせずに、「社会保障教育」を加えることが妥当とは考えにくい。

教育内容の不安定さ

社会保障制度については、常に改革が議論されており、知識が陳腐化する可能性がある。
単に、国による社会保障制度の宣伝と受け取られ、敬遠される可能性が高い。

大胆な発想での検討を

物語やエピソード中心の社会科から、数理的な発想を取り入れた社会科への改変が必要ではないか。
(「社会保障教育」でなく「社会を読み解く数学」なら、教員も子どもも興味をもつ可能性がある。)
正しい知識を国が与えるというスタンスでなく、国の議論を批判的に検討させることが必要ではないか。
企業や自治体からゲスト講師を派遣する体制も必要ではないか。